

一時保護所学習相談・指導員（兵庫県会計年度任用職員）の募集について

- 1 **勤務先** 兵庫県中央こども家庭センター（児童福祉法に基づく児童相談所）
明石市北王子町 13-5
電 話 (078) 923-9966
F A X (078) 924-0033
<担当>副主任 大下

- 2 **業務内容** 一時保護児童の学習指導、監護、行動観察 など
(在籍校等との連携による学習カリキュラムの作成や学習指導、
様々な家庭の事情により一時保護した幼児、小・中学生の生活
支援(食事、学習、運動、遊び等))
※管理職の指導のもと、複数の指導員がチームで支援を行います

- 3 **募集人数** 1人

- 4 **勤務日・勤務時間** 週 29 時間（勤務割による休日は週 3 日）勤務
・ 9:00～17:15（休憩 60 分）
・ 14:00～22:15（休憩 60 分）

- 5 **雇用期間** 直近の月初め～令和 7 年 3 月 31 日
(期間延長の可能性あり（条件あり）)

- 6 **報酬**
 - (1) **基本報酬**（地域手当・社会福祉業務手当に相当する報酬を含む）
月額 180,800 円～193,400 円
※ 報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に
決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承
ください。

 - (2) **加算報酬** 地域手当・社会福祉業務手当に相当する報酬のほか、勤務の内
容・実績に応じた手当に相当する報酬あり

(3) 期末勤勉手当

年間 4.5 月(6 月期 2.25 月、12 月期 2.25 月(在職期間に応じた割落としあり))

※ 任期が 6 カ月以上、勤務時間が週 15 時間 30 分以上の方が対象。

※ 在職期間に応じた割落としがあります。

※ 令和 6 月 2 日以降に採用の方は、令和 6 年 6 月期の期末勤勉は支給されません。

- 7 通勤手当 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。(支給限度額の設定あり)
- 8 休暇 年次有給休暇(時間単位の取得が可能)
その他、夏季休暇(有給・週 3 日以上勤務)等任用条件に応じた各種休暇(有給・無給)あり
- 9 社会保険等 地方職員共済組合(短期)、厚生年金保険、雇用保険
※週の勤務時間等、要件を満たす場合に加入
- 10 必要な資格等 教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者
- 11 条件付採用 地方公務員法第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後、1 月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。